

令和6年度第2回宇部市子ども・子育て審議会 議事録

■開催日時・場所

令和6年11月14日（木）18時30分～20時00分

宇部市役所 3階 防災情報センター

■委員（16名）

出席 13名

欠席 3名

■次第

1 開会あいさつ

2 議 事

（1）「宇部市こども計画」の骨子（案）について【資料：別紙1～5】

（2）その他

■議事内容

（1）「宇部市こども計画」の骨子（案）について

○事務局

（別紙1について説明）

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○会長

子どもの居場所づくりに関して、若者ふりスペースの現在の利用状況を知りたい。また、職員を配置しているが、居場所にきた子どもたちがきちんと支援対象となっているかお聞きしたい。

○事務局

支援に関しては、以前から相談員を1人配置していたが、令和6年2月から新たにこどもコーディネーターを1人配置し、相談だけでなく、アウトリーチ活動にも力を入れている。また、令和5年度までは直営で運営していたが、今年6月から民間事業者に運営を委託し、ユースワーカーを配置するようにした。ユースワーカーは、利用者と直接コミュニケーションを取って、そこから悩み等を引き出し、支援が必要であればこどもコーディネーターに繋ぐという役割を担っている。

利用者数については、毎月1,000人前後の利用がある。利用目的としては、勉強が多い状況ではあるが、ふりスペースということで基本的に何をして過ごしてもよい空間のため、友人と談笑したり、食事スペースとして使用したり、ゲームや漫画など遊びを目的に訪れる利用者もいる。日によって利用者数のばらつきがかなりあり、多い日には100人を超える利用がある。特に試験週間中は勉強をしに来る利用が増える。

○委員

ヤングケアラーについて。資料1の51ページ「4 ヤングケアラーへの支援」の5行目に「一定数のヤングケアラーが存在すると想定されます」とあるが、正確な数字は把握していないのか。

○事務局

ヤングケアラーについては、アンケートからの実態の把握が主で、現時点では、親や兄弟姉妹の世話をしている子どもが一定数いることが想定されるということしかわかっていない。市としては、研修会を開催するなど、ヤングケアラーの認知度を高める取組を実施してきている。

○会長

市としては、状況を把握している段階ということか。

○事務局

これまで、ヤングケアラーの認知度を高める取組を行ってきた。市の相談窓口の現場において、実際にヤングケアラーと思われる子を発見するということはあったと把握している。ヤングケアラーの人数については、県のヤングケアラー専門相談窓口に問い合わせることで具体的な件数がわかるかと思う。

○委員

学習支援と子どもの居場所について。各小学校区で、放課後子ども教室が盛んなところとそうでないところの格差があると感じる。若者ふりスペースの利用者数が毎月約1,000人と聞いて、中高生にとって非常に行きやすい環境にあるというのがとても良いと思った。保護者の経済状況により、おやつ代が払えないため学童保育に入ることができない小学生がおり、そういった児童が放課後運動場に集まっている。小学生は校区内しか行くことができないので、各小学校区に、小学生が安心して過ごせ、少しお腹も満たすことができ、勉強も見てもらえるようなところがどの程度確保されているのか知りたい。今後、全ての小学校区にそういう場所ができると良いと思う。

○事務局

例えば、子ども食堂については、現在市内に25か所あるが、開催頻度がまちまちであり、常に行ける居場所としては十分ではないといえる。そのため、小学生の居場所としては、学童保育等で対応することになると考えている。

○委員

令和8年度から、こども誰でも通園制度が始まるが、宇部市に特化したこども誰でも通園制度を作っていくのであれば、保育連盟としても行政と一緒にあって一生懸命取り組んでいきたい。国全体の傾向というよりも、宇部市の現状や課題を勘案した制度づくりをしていただきたい。

○事務局

(別紙2～4について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

資料2のニーズ調査の項目の「こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分か」の結果について、宇部市には子育て支援拠点がいくつもあり、各地区でも子育てサークル等の取組が行われているにもかかわらず、「そう思わない」寄りの回答が多くなっている。この結果から、事業の周知がうまくいっていないのではないかと感じる。市として、今後周知をどのようにしていくか、また、母子手帳アプリの活用方法についてお聞きしたい。

○事務局

令和5年度の取組として、子育て情報ガイドブックを作成し、令和6年4月に配布を開始した。

また、子どもに関する情報を集約した子育て応援サイトも作成した。これらを活用し、周知に努めていきたいと考えている。母子手帳アプリの活用については、課題の一つであると認識している。

○委員

資料2のニーズ調査について3点。

まず、「これまでに受けた乳幼児健診（乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診）について」の回答が、「決まりだから受けただけ」が19.0%もあり、寂しく思う。

次に、「家庭内で喫煙している家族は」の回答で、「いる」が28.6%で、昔に比べると下がっていると思うが、喫煙は、乳幼児突然死症候群以外にも肺炎や気管支炎、将来発がんする確率が高くなったり、身長が伸びにくくなったり、学習能力が落ちたりといった影響もあると思う。

最後に、「お子さんが病気の際の対応」の回答に、病児・病後児保育の利用が載っていないが、どうなっているか確認したい。

○事務局

設問の選択肢がいくつかある中で、今回は上位3位までを資料に掲載した。病児・病後児保育の利用の割合は24.2%となっている。

○委員

ニーズ調査のこども誰でも通園制度、一時預かり事業の結果についてお聞きしたい。

○事務局

こども誰でも通園制度を利用したいという割合は47.9%、利用したくないという割合が20.8%となっている。一時預かり事業については、幼稚園や保育園などのサービスで今後期待する取組を尋ねたところ、一時預かり事業が20.6%、休日型が27.0%という結果だった。

○委員

アンケートの地区別の回答数をお聞きしたい。

○事務局

いずれのアンケート調査も、「お住いの地区」を尋ねており、地区別の回答数を集計している。ニーズ調査については、黒石地区の割合が最も高く、次いで恩田地区となっており、子どもが多く住んでいる地区の回答が多くなっているといえる。

○委員

ニーズ調査と他の2つの調査の回答率の違いについて。ニーズ調査の回答率が高いのは、何か特別な工夫をしたのかお聞きしたい。

ニーズ調査の項目の「こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分か」の回答で、「そう思わない」寄りの割合が多いのが意外だった。私自身はずっと「そう思う」という感覚だったので、そういう場や機会が知られていないのはもったいないと感じた。実際に、私がよく行く公園でも遊んでいる子どもをあまり見かけないため、小さい子や小学生はどこで遊んでいるのかと思う。市の子育て応援サイトは配色、デザインもかわいく、子どもと遊びに行ける場所を紹介しているページがあり、子育て支援センター等でも子どもと遊びに行ける場所が載っている冊子が置いてある。皆さんがそういった情報を知らないのか、知っていても利用しないのか、実態はどうか気になる。周知の提案として、例えば、ときわ公園だと遊園地、動物園、植物館があるという紹介だけではなく、未就園児、小学生が楽しめる巡り方の具体的な紹介があると行こうという気持ちになると思う。

○事務局

ニーズ調査については、国からアンケートの内容が予め示されているため、変えることができない部分がほとんどだが、難解な文章をわかりやすくする努力はした。他の2つのアンケートについても、設問数を減らすなど回答数を増やす努力はしたが、生活実態調査は回答期間が夏休み間近だったこともあってか、このような回答率となった。ニーズ調査の回答率が高かった要因としては、個人的な感想となるが、小さな子どもを持つ保護者の「市に意見を伝えたい」という意識が高かったのだと思う。市の子育て応援サイトについては、今後もっとわかりやすく情報を発信できるように工夫していきたい。

○委員

本日の資料にはアンケート調査結果の全てが載っていないが、全てを見ることはできるか。

○事務局

アンケート調査の報告書は、それぞれページ数が膨大であるため、本日は抜粋という形で紹介させていただいた。今後、フィードバックの資料も作成する予定のため、そういった資料を皆さんに公表することになるかと思う。

○委員

例えば、資料2の生活実態調査の項目で「自殺を考えたことがあるか」とあるが、具体的にこれがどのような設問だったかわかる資料はないか。

○事務局

実際の計画の資料編の中に、アンケート調査の結果はある程度載せる予定である。なお、前回の審議会の際に、委員の皆さまにはアンケート調査の全ての内容をお示ししている。

○会長

今後、アンケート調査の結果について、全て見える形で準備いただくことは可能か。

○事務局

アンケート調査結果報告書を委員の皆さまにお送りすることとしたい。報告書を確認していただき、素案の段階でまたご意見をいただければと思う。

○事務局

(別紙5について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

資料3と資料4について、これは全て子ども・若者からの自由意見ということか。この意見にはとても生の声が入っていると感じるが、これらに基づいた計画の骨子となっているのか。

○事務局

資料3の自由意見については、意見募集の対象を小学生から39歳までの方としたため、未成年だけでなく、現在子育て中の方なども含まれている。資料4の大学生からの意見については、大学の行政計画の講義の中で宇部市子ども計画の策定状況を説明し、実際に学生からもらった意見をジャンル別に整理したものである。

○委員

「計画」はなかなか計画通りにはいかない面もあると思う。ただ、計画通りに進まない中でも、

学校の先生や保育士、行政も一生懸命子どものために頑張っている。宇部市として、子どもたちのためにどのような思いでこども計画を作るのかということを書き添えていただくと、現場の思いがもっと伝わるかと思う。

○事務局

今回の計画は、これまでの計画とは異なり、子ども目線で作っていくもので、子どもたちが望んでいることを叶えることができる宇部市を創る計画だと思っている。子ども向けの概要版も作成する予定のため、完成した計画をぜひ子どもたちにも見てもらって、みんなでより良い宇部市を創っていきたいと考えている。

○事務局

補足だが、困難な状況に置かれた子どもや、思い通りに育てることが難しい方もいる中で、宇部市というまちが、子どもたちがいろいろな可能性を伸ばしていけるまちでありたい。そうした中で、今の宇部市の課題は何か、体系的にどういったことができるのかをまとめるのがこども計画である。なかなか計画通りに進めることは難しいかもしれないが、目標を定め、計画的に取り組んでいきたいと思う。また、その過程をきちんと見える化し、子どもたちには希望を持っていろいろなことに取り組んでもらいたいし、それを見守る周囲の大人にも宇部市が目指すまちづくりを十分に知っていただけるような計画にしたい。

○委員

たくさんの大人が子どもを真ん中にした宇部市を創ろうと考えた計画を、子どもたち自身が見ることができるのはとても嬉しい。きっと子どもたちは、このような計画が存在することを意識していないし、子どもたちのために大人が一生懸命考えていることも知らないだろう。宇部市にいたら辛いことが減り、楽しく過ごせるようになるということが伝わるような素案を作っていたきたい。

パブリックコメントについてだが、こども計画は子どもたちにもわかるようにということなので、できれば子どもたちの意見を聴いてもらえる場があればと思う。ただ、スケジュールがタイトで、段取りが非常に大変だと思うが、ぜひ検討していただきたい。

○会長

周知についてだが、実際には、周知はたくさんされていると思う。ただ、人は必要性を感じないと自分で情報を取りにいかない。それは子どもも大人も同じである。必要性を市民一人一人が実感してもらえるかどうかが大切になってくるため、宇部市のこども計画は皆さんのものですよということをどれだけ実感していただけるかが今回のポイントだと感じた。また、子どもの時から、困っていると声を上げれば、必ず宇部市の大人たちは助けてくれるということを理解してもらうことも大事だと考える。

○委員

子どもたちが、家庭に関係なく、誰もが幸せになれる権利を持っているということを知ることが必要だと思う。資料2の生活実態調査の項目の「自分のことが好きだと思ふ割合」で、生活困難層と非生活困難層のパーセンテージが示されているが、生活困難層では自分のことを認めてもらえないという環境があるのではないかと感じた。それは、親に原因があるのではなく、生活困難な状態だと、子どもにとって、自分が愛されているという自己肯定感が形成される機会が少ないのではないと思う。子ども・若者が権利の主体となり、自己肯定感を高めるとともに、思いやりの

心を育てるための取組をこども計画ではどのように考えているのかお聞きしたい。

また、生活実態調査の項目の「将来、どの段階まで進学したいか」の結果で、中学校までという回答が何件かある。この回答をしたのは、生活困難層の家庭の子が多いのではないかと思う。このことは、学習環境の支援に繋がっていくと思うので、その点も計画に盛り込んでいただきたい。

○事務局

これから作成する素案は、アンケート調査から見えた課題について、こども未来部の取組だけでなく、関係する各部署の取組も盛り込んで作成していく。

○委員

資料5の「ニーズ調査等で示された宇部市に対する要望」で「不登校のこどもへの支援」とあるが、実際、放課後デイサービスで不登校の子をお預かりしている事業者はたくさんあって、宇部市地域自立支援協議会こども支援部会でも、不登校の子に対する支援をどうするかという話がよく出ている。不登校は、健常の子だけではなく、発達障害の子も多くいて、子どもと福祉サービスというのは切れないと思う。骨子案に「(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援」という項目があるので、福祉サービスと子どもの関わりについても計画作成の際に意識していただきたい。

○事務局

これから作っていく素案において、関連する部署と相談して福祉と子どもの関わりについても盛り込んでいきたい。

○事務局

子どもたちの育ちを支えるには、行政だけでなく、民間の関係団体の皆さんとも連携していかなければならないと認識している。計画を作成する上で、いろいろと協議させていただきながら、施策を練っていきたいと考えている。

○委員

資料5の「ニーズ調査等で示された宇部市に対する要望」で「産後の支援の充実と体制の強化」とあるが、産後うつの割合も増えてきているので、産前の後期からの切れ目ない支援についても計画に盛り込んでいただきたい。

○事務局

本市においては、妊娠7か月を迎えた全ての妊婦を対象に保健師が直接面談をするサービスを実施しており、妊娠期、出産後の健診も充実させている。出産後からではなく、妊娠期からの切れ目のない支援をしていきたいと考えているので、こども計画にもそのことを盛り込んでいきたい。

○会長

骨子案の施策について、従来から実施されていたものもあれば、今回新たに追加された施策もあると思う。新しく追加された施策のうち、次回の審議会で委員の皆さまに重点的に意見をいただきたい項目があれば説明していただきたい。

○事務局

今回のこども計画には、今まで策定していなかった若者を対象とする計画が含まれているため、骨子案の体系の中の「青年期の支援」の事業について、何かアイデアがあれば次回の審議会の際にご教示いただきたい。

(2) その他

○会長

事務局から何かありますか。

・・・特になし。

以 上